

長浜市告示第117号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり地縁団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

令和7年3月28日

長浜市長 浅見 宣義

1 名称 南浜町自治会

2 規約に定める目的

以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設の維持管理
- (4) 防災、防犯に関すること。
- (5) 地域福祉に関すること。
- (6) その他、本会が必要とみなす活動

3 区域

長浜市南浜町全域とする。ただし、長浜市南浜町1139番地から1298番地50まで及び1469番地から1578番地2までを除いた区域とする。

4 主たる事務所 滋賀県長浜市南浜町1440番地に置く。

5 代表者の氏名及び住所

氏名 川瀬 治彦

住所 長浜市南浜町436番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無 無し

7 代理人の有無 無し

8 規約に定める解散の事由 無し

9 認可年月日 令和7年3月26日